

株式分割に関する基準日設定公告

2024年12月13日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
恵比寿ガーデンプレイスタワー19F
株式会社アルファポリス
代表取締役社長 梶本 雄介

当社は2024年11月14日開催の取締役会において、2025年1月1日付をもって当社普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2024年12月31日と定めましたので公告いたします。

なお、上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年1月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を32,000,000株から96,000,000株にすることを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

お知らせ及びご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関する案内は2025年2月上旬にお届出住所にお送り申しあげる予定です。
- 2025年1月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、特別口座管理機関にお申し出ください。

本件に関するご照会先

株主名簿管理人及び

特別口座管理機関

照 会 先

〒168-0063

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00~17:00 (土日休日を除く)